

別表

区 分	経 費	交 付 率	重 要 な 変 更	
			経費の配分の変更	事業の内容の変更
農業・食品産業強化対策整備交付金 (農産物等輸出拡大施設整備事業)				
1 農産物の輸出拡大に向けた産地基幹施設の整備	1 事業費 (1) 農産物の輸出拡大に向けた産地基幹施設の整備 国要綱に基づいて行う事業に要する経費	定額 (事業費の 1/2 以内)	1 卸売市場法第 16 条第 1 項に基づく法律補助として交付決定された額とそれ以外の相互間における流用	1 事業の新設又は廃止 2 事業実施主体の変更
2 農産物等の輸出拡大に向けた卸売市場施設等の整備	(2) 農産物等の輸出拡大に向けた卸売市場施設等の整備 国要綱及び卸売市場法第 16 条第 1 項に基づいて行う事業に要する経費	定額 (事業費の 4/10, 1/3 以内)	2 交付金の交付決定を受けたものの交付額の変更	
	2 附帯事務費 1 の経費にかかる事業の実施に関し、事業実施計画の承認及び事業の推進に必要な事務並びに指導監督及び調査検討を行うのに要する経費	定額 (事業費の 1/2 以内)		